

公益財団法人愛知県国際交流協会の概要

1 目的

地方の時代にふさわしい県民参加の国際交流を推進するため、行政と民間が一体となった国際化の推進母体として設立した。

県、市町村、各種国際交流関係機関・団体との連携のもと、国際交流に関する啓発及び普及、国際交流に関する調査及び研究、多文化共生に関する事業等を行うことにより、国際交流の推進を目指す。

2 発 足

昭和59年7月10日 財団法人愛知県海外移住協会(昭和35年3月9日設立)を発展的に改組(名古屋国際センターに事務所開設)

平成2年1月23日 自治大臣より地域国際化協会の認定

平成9年6月1日 あいち国際プラザ開館

平成23年4月1日 公益財団法人愛知県国際交流協会へ移行
《あいち国際プラザ》

所在地 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎内

開館日 月曜日から土曜日 10:00～18:00 (金曜日は10:00～20:30)

主な施設

- 1階 国際交流団体交流室、交流ひろば、あいち多文化共生センター
- 2階 図書コーナー、研修室、ボランティアルーム、アイリスルーム



【主な事業】

1 国際交流・国際協力活動の推進

市町村・市町国際交流協会やNPO・NGOなどがそれぞれの役割を發揮し、県民が多様な文化や価値観を受け入れて主体的に活動できるような地域づくりを目指して、国際交流・国際協力活動の普及啓発、活動の支援や場の提供等を行う。

(1) 講座等の開催

ア 国際交流・国際協力普及啓発事業の実施

県民が国際的視野を広げ、地球規模の課題や異文化に対する理解を深めることにより、国際交流・国際協力活動への参加のきっかけづくりとなる場を提供する。

(2) 国際交流イベントの開催

国際交流・国際協力・多文化共生に関する県民意識の高揚を図るため、JICA中部及びびなごや国際交流団体協議会と協働で、「ワールド・コラボ・フェスタ」を開催する。

(3) 国際交流推進功労者の表彰

県内の国際交流の推進のため、長年にわたり国際交流等の推進に尽力し、顕著な功績のある個人、団体を顕彰する。

(4) ボランティア登録制度の運営・活用

県民参加による国際交流等を推進するため、「通訳・翻訳」、「ホームステイ」、「サポート」の3分野におけるボランティアの募集・登録を行い、行政、教育機関、民間国際交流団体や当協会の各種事業において積極的な活用を図り、県民が主体的に活動できる場を提供する。

(5) ブラジル・アルゼンチン愛知県人会との連携・支援

海外移住先国のブラジル・アルゼンチン愛知県人会を通じて、移住者への相談対応等を行うとともに、両地域との親睦を深めるため、県人会の活動を広く発信する。

(6) 国際貢献支援事業

緊急かつ深刻な貧困、災害等の諸問題を抱えた地域を対象に、必要に応じて義援金、緊急物資などを供与する。

(7) 民間国際交流団体等の活動支援及び国際交流・国際協力活動の支援事業の実施

ア 市町村・市町国際交流協会及び民間国際交流協会等への支援

草の根の国際交流活動の活性化を図るため、県内の国際交流・国際協力活動、多文化共生の地域づくりを行う民間国際交流団体等の事業に対し補助金の交付や後援を行うほか、民間国際交流団体等が行う各種行事の打ち合わせ、準備作業及び団体内の情報交換等の活動場所として、国際交流団体交流室を提供する。

イ 外国公館等との共催事業の実施

この地域で国際交流活動を行う団体や外国公館等と共催で、講座やパネル展等を開催することにより、地域の国際交流、国際理解の推進を図る。

ウ 国際交流・国際協力活動の支援事業の実施

県内市町村や市町国際交流協会、学校等と連携し、地域や時代のニーズに合わせた国際交流や国際協力事業の実施や情報提供を行うことで、地域の国際化の推進を図る。

2 多文化共生の地域づくりの推進

外国人県民がより安心して暮らせる環境を整えるとともに、日本人及び外国人県民に多文化共生社会の意義や必要性を伝え、様々な分野の機関や相談窓口、自治体、外国人コミュニティなどと連携して包括的な地域づくりを行う。

(1) 講座等の開催

ア 県民の多文化共生社会づくりへの理解促進

県民を対象に、身近な話題を使って異なる文化に触れ、多文化共生に興味を持ってもらい、多文化共生の地域づくり活動への参加につながる講座・イベント等を行う。

イ 災害時のための体制づくり事業の実施

災害時に、外国人への多言語での情報提供及び外国人被災者を直接支援する県内市町村に対し、通訳・翻訳などの言語面での支援をするために愛知県が設置し、県と協会が共同で運営する「愛知県災害多言語支援センター」について、県と共同で訓練等を実施する。

また、協会独自でも災害時に外国人県民向けの相談対応などを継続して行うため、言語面で支援を行うボランティアが協会内で円滑に活動を行えるようにする研修や、実際に起こりうる相談・情報提供、翻訳などの活動を想定した実践的な訓練を行う。

ウ やさしい日本語の普及

地域の外国人住民の増加と多様性に伴い、外国人への情報発信の手段としてやさしい日本語を広く普及していくことを目的とし、講座を開催する。

(3) 多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援の充実

愛知県在住外国人が日本人と同じ制度やサービスを利用でき、本県で安心して暮らすことができるよう、多文化ソーシャルワーカーが日常生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、複雑な問題を抱える相談者に対しては、関係する市町村の各種窓口や専門機関と連携しながら、問題解決に向けた自立支援までを継続的に行う。また、外国人相談担当者のための研修会を実施する。

相談対応は、日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語／タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、ロシア語、ウクライナ語の14言語で行う。

また、専門的なアドバイスが必要な問題を抱える外国人を対象に、無料の弁護士相談（ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語／タガログ語・ベトナム語に対応）を実施するとともに、名古屋出入国在留管理局や愛知労働局、愛知県との連携により在留関係、労働関係、消費生活関係の専門相談（上記14言語で対応）を実施する。

(4) 外国人相談担当者向け対応ハンドブックの作成

外国人県民がより充実した行政サービスを受けることができるようにするため、当協会に寄せられた相談事例等をもとに、外国人特有の問題やその背景となる各国事情、相談対応のポイント等を含めた相談対応冊子を作成し、市町村・市町国際交流協会、社会福祉関係機関等の相談窓口へ配布する。

(5) 日本語学習の支援

ア 日本語教室の開催

「日本語ボランティア入門講座」修了生等の実地研修を行う場として、また、外国人県民の日本語学習を支援するため、ボランティアと連携して日本語教室を開催する。

イ 地域日本語教室に関する情報提供

愛知県内にある地域における日本語教室について、有識者等（アドバイザー）から実態の聴き取り調査をしたうえで開催状況などを調査し、その情報をウェブサイトで掲載する。

ウ 日本語学習支援基金事業の実施※

企業・個人からの寄付金及び愛知県からの出せん金により造成された「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒の日本語学習環境の充実を図るため、地域のNPOなどが実施する外国人児童生徒のための日本語教室に対し、教室運営に必要な経費の一部を助成するとともに、社会的自立に向けたキャリア支援及び日本語を使った地域交流支援に必要な経費の一部を助成する。

また、外国人学校の外国人児童生徒に質の高い日本語学習環境を提供するため、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部及び外国人児童生徒の日本語学習に必要な日本語学習教材及び指導用教材を整備するための費用の一部を助成する。

3 国際化の推進役となる人材の育成

地域の国際交流活動を主体的に推進する人材やコーディネーターを育成するとともに、その人材が主体的に活動できる仕組みをつくっていく。また、県民が地域づくりに主体的に参加できるきっかけづくりを行う。

(1) 講座等の開催

ア 国際交流・多文化共生コーディネーター講座の開催

市町村・市町国際交流協会の職員等を対象に、事業の企画や広報の仕方など、コーディネーターとして役立つ知識の習得を目的とした講座を開催する。

イ ボランティア研修の実施

当協会や市町村等のボランティアを対象に、外国人県民が地域のコミュニティに溶け込むことができるよう橋渡しの役割を担うために必要な知識や心構え、スキルなどを学ぶ研修を実施する。

(2) 日本語学習の支援

ア 外国人県民生徒日本語教育推進事業

(ア) 日本語指導員の育成

子ども向けに学習支援等を行う地域の日本語教室で活動するボランティアを増やすため、未経験者や初心者を対象に、外国人児童生徒の現状や地域日本語教室の活動を理解するための入門講座を市町村や経済団体等との共催で行う。

また、入門講座の修了生等を対象に、学習指導方法やカリキュラムの作成、日本語能力の評価方法をはじめ、活動に役立つ知識やスキルを身に着けるためのスキルアップ研修を市町村等との共催で開催する。

(イ) 外国人児童生徒及び保護者のための教育相談等支援事業の実施

県内の市町村等が主体となり、行政・学校・日本語教室・地域住民などが連携して、進路選択から進学先の情報、そのための準備などについて、適切な情報提供を行う教育相談会を外国人児童生徒及び保護者を対象に実施できるよう支援するため、相談会開催の手引きや多言語資料を作成する。

イ 日本語ボランティア入門講座の開催

地域の大人向け日本語教室で活動する日本語ボランティアを新たに増やす取組として、日本語ボランティア初心者を対象に心構えなどを学ぶ「日本語ボランティア入門講座」を開催する。

ウ 日本語ボランティアスキルアップ講座の開催

地域の大人向け日本語教室で活動するボランティアを対象に、日本語指導法や教材活用方法など、教室活動で役立つ実践的なノウハウを学ぶ講座を開催する。

4 国際化に関する調査研究・情報提供

県民、市町国際交流協会、各種団体が、国際交流・国際協力活動、多文化共生の地域づくりを行いやすい環境を整備するため、この地域の国際化に関する調査研究を充実し、様々な媒体を通じて情報を提供する。

(1) 国際交流協会活動推進会議の開催

市町村・市町国際交流協会との連携・協働を図るため、地域における諸問題の検討や情報交換等を行う活動推進会議及び連絡会議を開催する。

(2) 国際化に関する調査：研究等の実施

県民、NPO/NGO、市町村・市町国際交流協会等の活動の参考となる国際交流・国際協力活動、多文化共生に関する事項について調査・研究を行う。

(3) 国際化に関する情報提供

国際交流・国際協力、多文化共生に関する情報を誰でも手軽に入手できるように、WEBページ（通称：i-net）や SNS、メールマガジンや機関誌「あいち国際プラザ」等様々な方法で広く発信するとともに、情報内容の充実を図る。

また、外国人県民にとって役に立つ生活情報などについてインターネットを通じて多言語で提供するほか、地域における国際交流団体間の連携を強化し、国際交流活動の活性化を図るため、県内の国際交流団体の活動内容等をまとめた「国際交流ハンドブック」を作成する。

(4) 多言語による情報提供

外国人県民の生活利便の向上を図るため、在留手続き、労働、結婚・離婚、出産・育児、教育、医療・年金・福祉、税金等、日本で生活する上で必要な情報を多言語（日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語）で掲載した冊子を発行し、来訪者や関係団体に広く提供する。

(5) 図書コーナー等の運営

日本人と外国人がともに異文化理解に関する情報収集を行える場として、図書コーナーにおいて、国際理解・多文化共生関連及び日本語習得に関する書籍・資料を中心に収集を強化するとともに、情報の蓄積・提供を行う。